

令和 6 年度 第 2 回 木曽川水系流域委員会 議事要旨

日 時：令和 7 年 3 月 3 日（月）13：30～15：30

場 所：ABO HALL 301 号室

木曽川上流河川事務所

木曽川下流河川事務所

新丸山ダム工事事務所

木曽川水系ダム統合管理事務所

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

(1) 木曽川水系流域委員会規約の改正

木曽川水系流域委員会 規約（改正案）について事務局より説明し、承認された。

(2) 木曽川水系河川整備計画の点検

木曽川水系河川整備計画の点検について事務局より説明し、承認された。

主な意見と事務局回答は以下のとおり。

【①整備計画の点検】

- ・ 木曽三川それぞれで進捗率を明示しているが、目標どおりに進捗しているのか。
事業費ベースで概ね半分程度なのは理解できるが、各事業の進捗が分かる資料（例えば、ロードマップなど）が整理できるとよい。
→ 河川整備計画に基づき 30 年間の目標として整備を実施し、現在概ね 15 年経過しているところであり、木曽三川全体は事業費ベースで約 63%の進捗のため、順調に進捗している。
進捗状況の見せ方については、今後もより良い提示方法がないか検討する。
- ・ 長良川の事業進捗率が木曽川や揖斐川に比べて低いように見受けられるが如何か。
→ 長良川遊水地事業が本格的に進めば事業進捗率としても進行する。現在地元調整を進めているところであり、引き続き注力して事業を進めていきたいと考えている。

- ・ 近年、資材価格や人件費等いろいろな価格が大きく上昇しているが、事業費ベースの進捗率はどうように算出しているのか。
→ 事業費については5年に1回事業再評価を実施しており、その際に社会情勢の変化等を踏まえ、適宜見直しを検討しているところである。なお、来年度は事業再評価の年になるため、社会情勢の変化等を考えて事業費等の見直しを検討する予定であるが、現在は前回の事業再評価時点の事業費をベースに進捗率を算出している。
- ・ 流域治水やネイチャーポジティブなどの環境に関する文言を規約に追加してはどうか。
→ ご意見を踏まえて、規約の第2条「目的及び設置」の内容の見直しを今後検討する。

【②事業を進める上での懸案と対応】

- ・ 二極化対策の今後の進め方として、現在対策している区間のみではなく、木曽川水系一連における土砂の動きを検討すると考えてよいか。
→ 木曽川水系の土砂の動きについては今後検討を進めていきたいと考えている。
- ・ 計画通りに事業を進め、地域の安全性を高めるために、資材・人件費の高騰に対する予算の確保や、生産性の向上といった懸案についての対応も議論すべきであると思うが如何か。
→ 社会情勢の変化等を踏まえて今後整備計画の点検を進めていく中で検討していきたいと考えている。

【③その他の取組事例】

- ・ 事業を進めることでハザードマップに掲載されている浸水想定範囲は変わるものと思うが、浸水想定範囲についてはどれくらいの頻度で変更されるのか。
→ 事業の進捗に伴い変更することを考えている。なお、事業の進捗による浸水想定範囲の変化については多段階の浸水想定図や水害リスクマップをウェブサイト公表している。
- ・ 国土交通省として市町村の防災面にもう少し踏み込んで協力できないか。
→ 流域自治体が構成員となる水防災協議会などの会議を開催し、先進事例や国土交通省の施策を紹介するなどして、関係自治体と連携して取り組んでいるところである。

4. 報告

(1) 新丸山ダム建設事業の進捗状況について

新丸山ダム建設事業の進捗状況について事務局より報告した。

(2) 令和6年台風第10号による木曽川水系の出水状況について

令和6年台風第10号による木曽川水系の出水状況について事務局より報告した。

主な意見と事務局回答は以下のとおり。

- ・ 出水状況の資料に関して、メディアへ広報を実施しているのか。また、出水状況や出水への国の対応をより多くの人に知ってもらうため、解説をオンライン配信してはどうか。
→ 出水状況の資料は木曽川上流河川事務所のウェブサイトに掲載している。また、流域治水協議会等の会議の場で紹介はしているものの、よりよい広報の手法については引き続き検討したい。

5. 閉会

以 上